

令和4年 第2回 高山市議会（3月議会） 清介の一般質問



私的な反訳による速報です。
正式には議事録にてお確かめください。

読み上げ原稿は作っておりません。分かり難い表現には括弧の中で説明しています。

登壇日：令和4年3月10日

通告内容

1. 2層性の総合計画条例における行政と議会の役割について
2. ベース・レジストリ（台帳類）のデジタル化によるビックデータの活用について

中田清介)

今回の一般質問2日（間）でございます。大変残念でございますけど、都合10人の登壇ということになります。

昨日からいろいろなご意見を聞かせていただきました。

今朝の議論からも、ちょっと思うところがございました。

私は1999年、平成11年の初当選（でした）。その年に幕張の市町村アカデミーに行ってセミナーを受けて研修をしてまいりました。そのときの講師が元中央大学教授佐々木信夫さんです。この人のこの「地方分権と地方自治」という本を早速買って、大変勉強になりましたが、いろんなことを覚えさせていただきました。

今でも覚えていることは二つございます。

一つ「市民を縛る制約条件は解除の対象である」。これは議員の議決責任に通ずるものとして受け止めております。

もう一点は、行政マンの必須要件である。「市民が納得可能な説得力を持って政策の展開にあたるべきである」これは、行政における説明責任の問題であります。

何編もこの登壇してこの壇上から言っておりますけども、こうした二つ行政と議会の間にある連携関係といいますか、望ましい関係を構築せずには市民の代表たる我々の務めも務まりませんし、行政の説明責任が結果としての結果責任を問われる。制裁的な責任を問われるのは、結局は行政の説明責任の問題であるということも、この二つ覚えさせていただいたことを覚えております。

その佐々木さんが、述べておられることにこういうことが一つございます。

行政でもそうですが、「組織は権限配分の体系である。それと同時に、組織は責任配分の体系である」と。こうしたことを念頭に置けば、先ほどの指定管理の案件における議員側からの指摘。行政から見れば十分やっているんだというご説明に終始しましたが、それでもなお

かつ我々の方にそうした不満が届くのはどういうわけなんです。

一生懸命やっているんだということは言われますが、一方の側から見れば、そこを埋める努力が足りないんじゃないか。突き詰めて言えば、聞く耳を持っているのか、聞く耳を持っているのかという事が問われている。

その上でのきちんとした対応を（しているのかと言うことが）市民の側から議員の方へ伝わってくるってということなんではないでしょうか。

そうした意味に置けば（意味においても）私は今回2件について質問をさせていただいております。

1番目は「二層制の総合計画条例における行政と議会の役割」について

2番目として、「ベースレジストリー、台帳類のデジタル化を通じたビッグデータの活用」についてという2点について、通告をしております。

いずれも、私は今、令和3年度冒頭から見ております行政の対応について非常に心配をしております。議会と行政の役割はどういった点で、明確に一線を引きながら対峙していかなければならないか。

その基本はやはりお互いがお互いの聞く耳を持っているかという点であります。そうしたことを念頭に置きながら、今回は質問をさせていただきたいというふうに思っております。

1. として「**2層性の総合計画条例における行政と議会の役割**」についてと通告をいたしております。

これは、六つの点について述べておりますけれども、最初に①②③合わせて質問といたしたいというふうに思っております。

① 地域主権改革に伴う義務付け枠付けの見直しにより、平成23年には自治法が改正され、自治体の基本構想策定義務が廃止された。高山市では平成25年に総合計画条例を制定して、それまでの基本構想・基本計画・実施計画および財政計画の3層性の体制から、基本計画・実施計画および財政計画の2層性とした。

2層性にしたことにより、議会が議決する基本計画部分と、行政の裁量に任せる実施計画並びに財政計画部分の棲み分けが明確となり、今後のまちづくりの指針たる政策の明示と施策の明示の方向性については、議会が責任をもって議決する体制となり、総合計画の決定に即して計画される個別計画についても、総合計画の趣旨に沿った計画となっているかなどについて議会はチェックしていくこととなったと考えております。

これは従前の基本構想の位置づけが議会はそれを（基本構想を）議決すれば、基本計画や実施計画及び財政計画は全て行政の裁量に任せる「行政計画」という位置づけであり、二層制とした時点で、議会はそれにふさわしい総合計画の位置づけ（を）や、計画書の流れを主導する一方の柱として行動を求められることとなるとともに、行政側にも、議決を経なければ決定できない「自治体計画」という面を意識して、その策定や執行に当たるという点を認識しなければならない立場となった。お互いがその立場を尊重しながら計画行政の実を上げ

る努力をしなければならぬのではないかと。ここは一つの大きな要点であります。

そうした観点から見れば、令和3年度に入って、産業建設委員会の協議にかけられた奥飛騨温泉郷地域における無電柱化計画や、6月議会へ提案された。高山市駅前広場等の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例については、委員会で認められなかったところでもある。

こうした事例は、審査内容を振り返れば、自治体計画という意味において、議会とその計画と根幹について十分な協議をせず、「行政計画」という視点のみで、安易に策定して議会に提案してきたものと認識している。言い換えれば、お互いが胸襟を開いて政策立案についての背景や経緯について、議会と真摯に向き合っただけでなかった結果なのではないかと。

それが如実に現れたのが、この事例であったというふうに思っております。

委員会審査や協議に入る前の課程では詰め協議はいつでも可能であり、そのプロセスを生かす努力が 双方に必要なのではないかと いうふうに述べておりますけれども、まず第1に、行政の側にその意識がきちんと整っておったのかと。2層性にした総合計画条例においては、明確な議会の関与というものが、ここに位置づけられておるんだという認識しております。

そういう意味において、大変そのところ、総合計画の他に「総合戦略」というようなものも求められるようになってきております。総合戦略というのは何かと云えば、解説によれば、まさに総合計画における基本計画部分に数値目標を載せて、その実行を迫る、そういう体制であるということも読んでおります。

しかし、その前提としては、やはり議会の役割、行政の役割をお互いがわきまえながら、計画行政の実を上げるという、その方向に向かうべきなんではないかというふうに思っておりますが、その辺のところについての見解をお伺いをしたいというふうに思っております。

田谷企画部長)

平成23年の地方自治法の改正、平成25年の総合計画条例の制定などの経過を踏まえ、総合計画書には、根幹となる計画、主要関連計画を明記し、それらの計画の策定や見直しを行う際には、背景や経緯、各種調査や市民などの意見聴取の結果などともに、計画の方向性や重点的な取り組みなどについて、議会に協議をさせていただいているところでございます。そういう意味では、行政といたしましては、十分に意識しているところでございます。

その上で、計画によっては都市基本計画・公共施設等総合管理計画などのように、段階的に複数回にわたって協議をしている計画もございます。

ただし、これまでの協議において、段階を踏む手順が十分でなかったり、計画策定のための調査結果の報告が遅れたものの中にはございましたので、その点には改めて留意した上で、今後も議会との協議において、十分な情報の提供と丁寧な説明となるよう努めてまいります。

中田清介)

ここが、やはり意識の中で両者に浸透していないと。市長の思惑で、動いているとは言いません。十分な、あなたたちの側でも庁議もあり、意思を確認した上での議会への説明となったというふうに見ておりますけれども、6月議会のあり方、それから冒頭の協議のあり方を見ても、私達（行政）が整えたんだからそれを認めろと言われても、これまでの2層性の総合計画のあり方から見て、それは無理だろう（と）そういうところで押し返されたものというふうにも見ております。

押し返すことばかりが議会の役目ではありません。それを元に十分な協議を重ねて、政策としてももう少し練り上げていく、その努力が、私達の側にも必要なことは十分わかっております。そうしたところを、少し今回は題材としながら、もう少し質疑を進めていきたいというふうに思っています。

④（として）議会からは、平成25年10月28日付で市長に対し、委員会に協議すべきと判断する事項についての見解を示し、協議事項を通じて委員会の所管事務調査の充実を申し入れ。その後議会運営の検証に伴う申し入れでは、一つとして、協議事項については、委員会として責任ある考え方を示すためには、論点整備も必要であり、委員会開催の1週間前に案件説明を願うと行政に申し入れたところである。

これについては、「これまでそうしているところであるがより一層丁寧な説明をすることで対応する」との返答がありました。

また二つとして、総合計画の主要な関連計画の策定・改正に当たっては、基本計画を議決事件としていることを踏まえ、骨子段階で、所管委員会で協議し、委員会の意見の検討結果を報告場合によっては協議する量求める。また、その他の個別計画については、骨子段階で所管委員長と情報提供の時期等について協議するよう求めるとしたことについては、「主要計画の策定に当たりましては、現在の申し入れに沿った対応としております」と返答があったところです。

こうした申し入れを議会がしてきたという観点から見れば、当時から行政には真摯に向き合うという点において、議会が関与する「自治体計画」という捉え方が希薄なのではないかと。言い換えれば、まだ行政計画のままの認識でいるのではないかと述べてありますけれども、これは八次総の策定時に感じた特に感想であります。

八次総という大きな計画行政の柱を議会と協議をしていただきましたことは確かです。ただし、それについて、従前の行政計画という流れの中で、総合計画をとらえておるといような答弁が目立ったということで、改めてこの時期に申し入れたということを覚えております。25年10月28日の申し入れは私が議長の時でした。次の申し入れは、27年か8年だったと思います、水門議長の時だったと覚えています。

こうしたことが、やはりこれからの行政運営については、施策の方向性、それからその実を挙げる一番重要な根幹の部分ではないかというふうに思っておりますが、このことについては少し見解を伺っておきたいというふうに思います。

田谷企画部長)

議会運営に関する申し入れに対して、主として申し入れに沿った対応としている。または対応とする旨を回答し、以降、丁寧な説明や詳細を固める前に、骨子段階では所管委員会との協議に努めてまいったところでございます。

協議においては、策定に当たっての調査方法、計画体系や構成、基本的な方向性、重点となる取り組みなど、それぞれの策定の段階があり、複数の回数に、協議の回数についても、計画によって様々でございます。今後それぞれの協議内容はどの段階に当たるのか。今後どのように進めていくのかなど、議会とも状況をしっかりと共有し、共有していくといった観点にもさらに留意してまいります。

また、通常委員会は協議事項の内容に対してご質問をいただくものですが、中には実施に際しての具体的な要望としてのご意見をいただくなど、市から提案をする意図がわかりにくい場合もございましたので、協議の際には、資料の作成内容や説明の仕方、そのあたりにも留意してまいります。

なお、当時の市と議会との議会運営に関する申し入れや回答について、これを機会に庁内において再確認をさせたり、させていただいたところでございます。

中田清介)

当時の我々が意気込んだ二層制による地方自治法（96条議決事件）の第2項に、制限列挙の15項目以外に、議決すべき事項を「総合計画」とした時から、やっぱりそうした方向性をお互いが認識することによって、実がある行政運営が両者によって固められていく、そういうことだというふうに思っております。

一概に行政の全部活動を責めるばかりではございません。この前提となるところは、議会の深い審査と審議に基づく丁寧な議論の場を私達自らが作ることは、やはり1本の柱でありまして、両方が揃って初めて、十分の議論を尽くした深い審議・審査の実現ということになるというふうに思っています。これについては、やはり表に出てきた上っ面の議論だけで済ますことじゃなくて、これまでの経緯、それから総合計画に盛った趣旨。そうしたものの深い洞察がなければ、こちらの場合（議会の側）も深い審議・審査に入っていけないわけですから、これからも私達自身もそれに心がけていかなければならないというふうに認識はしております。

そういう中でお互いがお互いを理解し合う中で、よりよき市民のための行政を特に計画行政においては、実を上げていきたい。というふうに思っております。

⑤としてもう少し踏み込んでおります。

総合計画を二層制にしたことによる基本計画の位置づけは、行政にとっても議会にとっても大きな説明責任と議決責任を負う結果となっている。

3月議会前に協議事項として取り上げられた、奥飛騨温泉郷活性化基本計画や、高山駅西地区まちづくり構想、下水道ビジョン・経営戦略の見直しにしても、重要課題として捉えており、両者がその説明責任を果たし議決責任を全うするには、風通しの良い関係を維持してい

く必要性がある。そう認識しております。

今後アフターコロナの経営戦略も重要度を増してくる中で、計画行政の推進には、お互いの責任で相手の立場を認め合うことではないのか。まずはそのところの確認だけさせていただきたいというふうに思います。

国島市長)

総合計画条例の制定をしていただき、基本計画において議会の議決をいただくことの意義につきましては、市としても重く受け止めさせていただいて、対応しているところでございます。

現在議会と重要事項を熟議する場として、委員会では、理事者側からの報告事項、あるいは協議事項、議会からの調査事項がございますけれども、最近では新型コロナウイルス関連の対策に対して、意見交換会などを行う場も設けていただいているところでございます。お話がございましたように、議会と私ども理事者側、それぞれのお立場、それによってお互いに意見をいいあへるいわゆる情報の場として、その委員会等々を設定していただき、我々もより良い行政運営を共に進めることができるよう努力をしたいと思っているところでございます。先ほど企画部長が申し上げましたようにお申し入れをいただいた件につきましては、理事者側幹部含めて職員に改めてその意図をですね徹底させていただきながら、今後とも、私どもの方も丁寧な説明事前の説明、さらには協議決定をいただくことなのか、協議をさせていただいてご意見を頂戴する協議なのか、この辺のところも明確にあらかじめご相談申し上げながら、進めさせていただき、市民の皆さんにとって、利益になる、あるいは喜んでいただけるような、そんな計画に作り上げそしてそれを責任を持って実施をしてまいりたいと考えておりますので、お願い申し上げます。

中田議員)

今年の春の事例を見ますと、どうもその辺が明確でない。本当に私どもと協議する気があるのか。それからその前の段階で、完璧なものと言わないけど十分な庁内協議ができているのかという点について非常に危惧を持ちました。

やはり、誰にもわかるような形でストント腹に落ちるような相手への説明責任というのは、先ほど申し上げましたような市民が納得可能な説得能力を持って、自分たちの作り上げた政策をきちんと説明できるような体制をやはり各個別計画についても、提案時には充実させてほしいという意味で申し上げます。

これからもぜひそのような実を徹底していただきまして、我々とともに市民のための市政に邁進していただきたいというふうに思っております。

2番目として、ベースレジストリ台帳類のデジタル化によるビッグデータの活用についてと、通告をさせていただいております。

これは今から読み上げますがけれども、根底となる伝票類、帳票類、データレジストリのデジタル化を推進することによって、複数のそれに関連する同じ根っこを持つ課題が、行政の

課題として浮かび上がってきているからそれを一緒にして、複数の課題に向かっていったらどうだという。そういう提案のもとでございます。

次読み上げますけど、スーパーシティ構想っていうのは、そうした根っこにある部分を規制改革と一緒にあって、市民の共通課題として解決していこうという構想でありまして、なかなか難しい問題を含んでおりますので、これを全部まねるとかとかやれとは言いません。しかし地域課題の解決には、こうした考え方が必要なんではないかということで、質問を重ねさせていただきます。

便宜上①と②が二つ並びに説明をさせていただきたいというふうに思います。

- ① 今回の市民意見交換会でも、過疎に悩む支所地域で、高齢者の生活基盤の維持についての要望が多く寄せられた。移動手段の確保である。買い物支援についての要望である。防災活動の心配であり、医療・福祉・介護の面での充実であり、地域の支え合いの問題など、問題は山積しているというふうに認識をしております。

高根地区における「たかね号」の運行など、課題解決への模索や、期待は表明されているが、根っこの部分で数ある複数の課題について、その解決の道は輻輳している。こうした中でまず、社会基盤としてのベースレジストリ、帳票・台帳類のデジタル化を進め、それをオープンなビッグデータとして活用することで、複数課題の解決に繋げようとする動きが出ている。いわゆるスーパーシティ構想の問題であると考えております。

国は、特区制度を使った規制緩和の流れの中で、デジタル化社会の進展を通じて、複数の課題に向かうことをその根幹に据えているが、指定都市の選定は大幅に遅れているのが現状です。しかし、その前提は、共通プラットフォームによるデータ連携基盤の構築であり、ベースとなるレジストリのデジタル化は、地域の複数の課題解決に向かって連携できる環境を整えられること（でありその事）は、有意義なことあると考える。

地域課題に個々に向かっていくよりは、根っこのところに繋がる複数課題への取り組みにデータベースのデジタル化を通じて有機的に連携できることは、今後またアフターコロナの対応にも有効であると考えているが。というふうに通告をしております。

昨年9月議会で、市長のメッセージ性というところで、加賀市の事例を引いて、加賀市の市長が進めておられる「マイナンバーカード」を活用したデジタル化推進を（の）市の中心施策として位置づけ、その充実による観光政策への波及効果についても一生懸命取り組んでおられるという事例を紹介しましたが、後から振り返ってみて検証しますと、加賀市はその事例を持ってスーパーシティへの応募をもう済ませてお見えになりました。

そういった意味で、地域課題をどう整えていくかということの一つの方向性ではないかというふうに思っております。こうしたことの連携では、私達は研修してきた高松市においても、デジタル化をされた根底部分のデータを使って、移動手段、防災手段、教育手段等六つくらいの連携策でスーパーシティへの応募をしてみえたところです。このことの、我々が何を取捨選択して、選んでいくかということも重要なんですけれども、考え方のベースとして、共通基盤のデータベースをオープン化することによって、そのビッグデータとして使っ

て地域課題の克服に走ろうというそうした構想は、我々の高山市にとっても有効な手段ではないかなというふうに見てきました。

このことについて少し見解を伺っておきたいと思います。

西倉副市長)

台帳類のデジタル化によるビッグデータの活用についてご質問でございます。このことにつきましては、政府において豊かな社会の実現、国際競争力の強化にはベースレジストリの整備が欠かせないものだというので、昨年設置されましたデジタル庁を中心に国を挙げてロードマップを定めたり、計画的・段階的な取り組みが進められているところでございます。

高山市としましてもこれら国のレベルの動きにはしっかりと対応していく事と、あわせて先般策定しました高山市 DX の推進計画、これに掲げました地域課題の解決に向けて、データが活用されるまちづくりに向けて市の保有する各種台帳のデジタル化、オープン化を順次進めているところでございます。

スーパーシティ構想につきましては、様々な最新技術の都市全体への実装を目指すものでありまして指定に向けた各自治体の取り組みが進められているというふうに承知しております。高山市 DX 推進計画では、目指す姿を「未来創造都市飛騨高山」といたしまして、デジタル技術の活用による暮らしやすく、活力あるまちづくりに向けた様々な取り組みを着実に進めていくこととしておりますが、スーパーシティ構想に基づく他市の取り組みなども注視しながら、当市における効果的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

アフターコロナを見据えた成長戦略の中では、様々な分野における DX の推進が欠かせないと捉えておりまして、議員言われるようなデータの整備や有効活用によりまして、地域の様々な課題への対応を進めてまいりたい、そのように考えております。

中田清介)

今、副市長にお答えいただいた通りではないかというふうに思っております。あの要は、複数課題に向かって、そのデータ、オープンデータをどう生かしながら、根っこの部分で繋がる課題解決に向かうか。これには、庁内連携が一番重要であるというふうに思っております。

③として、アフターコロナの政策の柱が DX の進展に対応することであり、価値観の変化にも柔軟に対応していくことで、地域に新しい産業を興し、雇用を創造していくことと指摘されている。これは、昨年 9 月の時点でも指摘したことと同じことでもあります。

高齢化や人口減で活力が失われつつある地方都市の政策課題として、まずしっかりとベースレジストリのデジタル化に取り組み、オープンなビッグデータとしての活用に道を開くことが必要と認識している。大風呂敷を広げてあるこれを詰め込むよりも、核となる未来への指針を打ち立て、その活用を図ることは、いわゆるまちづくりにおける「引き算が際立たせる個性」というものに繋がるものと考えたいというふうにしております。

今、副市長のお答えになったことの繰り返しにはなりますが、こうした取り組みを全庁的に広げて、垣根をとっばらう中で、一つの課題解決には、ベースとして根っこの部分で繋がる問題はいくつもあるんだというようなことで、対応されたらどうかということです。昨日の議会答弁にもありました。空き家政策一つとってみましても、空き家の活用ということについては、中心部も支所地域も同じ問題を抱えております。この問題で行き着くところの根っこの部分は、急激な人口減と高齢化によるまちづくりの毀損であり、それをどう整えていくかということの核心部分であるというふうに思っております。この辺のところ、少し伺っておきたいというふうに思います。

西倉副市長)

先ほども申し上げましたが DX がアフターコロナの市政運営を考えていく上で、非常に大きな政策課題と捉えておりまして、議員が言われるようなデータが活用されるまちづくりといったことはデジタル社会の基盤になるものとして取り組む仕様があります。

今ほどのご質問でございますが、様々な取り組みへの取り組みへと手を広げずポイントを絞り戦略的に進めること、さらには根っこの部分も繋がった課題をですっきりとやっぱり把握して、効果的な取り組みを全庁的にというようなご意見等を受け止めさせていただきました。

高山市においては市域が広大でありまして、集落が点在するさらに高齢化が進むその一方で、交流人口が非常に多い、農林畜産業やもの作りの産業も盛んである。そういった当市の特性や状況に応じまして、ある程度ある程度要するに的を絞ったいわゆるエッジを効かせるというような考えも重視しながら DX 推進に取り組んでいきたいというふうに思っております。

推進に当たりましては各課題がですね、共通する原因、またその要素の部分の関係課で共有しながら、そしてそれを取り組みについては全庁的に進めていくそんな取り組みを進めさせてもらいたいというふうに思っております。あの DX につきましては昨日市長もお話させてもらったように、DX の推進リーダーですとかまだ官民でも一緒になって取り組んでいくような組織体系も作っていききたいというふうに思っております。今後もデジタル化の DX 計画、精力的に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中田清介)

この点では認識は一致しており、そういうふうに思っております。他市の事例を見ても、まずはやはり足の問題、交通手段の問題から、防災面（では）1人も災害によって命を失わせないためには、どう取り組んだらいいかというようなことが、こういった基礎データのオープン化によりまして、それをデジタル化することによって、問題が一緒になって解決の方向へ向かうという問題ですから、非常にこの辺のところは、官民一致して推進をしていくべき内容ではないかというふうに思っております。

最後に一つ、申し上げますけれども、高山市の課題の一つに、先ほど申し上げましたけど、急激な人口減と高齢化による既存の社会インフラ、それか社会制度。非常に毀損されてお

ます。そうした中では、一つの解決策として何が重要なのだろうか、こうしたデジタル化を進めることによって、私達はこうしたまちづくりにも取り組みますという、そういった市長のメッセージ性というものも大きく影響するのではないかというふうに思っています。

その一つの解決策として、この人口減と高齢化による社会制度・社会基盤の毀損ということについては、もう人口減を回復させる手立ては10数年来取り組んでおりましても難しい。今後10年位経ちましても、なかなか解決できない問題である。

そこには、やはり都会のマンパワー、それから都会の上場会社等の組織の力、それをリモートと結びつけることによって、私達の地域社会が抱えている地域振興の目を育てる方策として、ワーケーションの基地を高山市内、支所地域を問わず、たくさん設けながら、都会のマンパワーを活用することによって地域課題を解決するという、そうした一つの方向性もあるのではないかというふうに思っております。

コロナ社会の進展により、ワーケーションの環境は随分変わってきております。今後の我々の取り組みの中でおいても、リモートにおける単位。とりあへず随分変わってきてしまっている。ですから、そういうことも、地域振興という一つのくりに捉えれば、ワーケーションの拠点をいくつか作って、それを都会の（からの）移住それから交流につなげていくということも必要ではないかというふうに思っております。

麓 幸子さんでしたかな、日経 Woman の元編集長であります麓さんが提唱してみえますことの一つに、もう従来から、女性の多くは故郷を離れる環境に追い込まれているのは、日本中どの地域でも、3大都市圏以外のところでは、同じ課題の問題である。それならば、いっそ子育てやある一つの定年っていうものを迎える次の50代以降の女性に限っての移住・交流、そういう政策にも繋げていったらどうかということで、ご自身も定年を期に秋田県に移り住まれまして、同じ志を持つ人たちと、そうした環境を整える活動を続けてみえます。

高山市にとっても身近な未来において、人口減少を回復させる政策というのは大変難しい。ですから、そうしたマンパワーを使うことによる、そのデジタルデータの活用ということにも道は開けないかというふうに思っています。

こうしたことに対するワーケーションの拠点作りというような思いについても、一言見解を伺っておきます。

西倉副市長)

今ほどデータベースの活用することによって、ワーケーションの基地を作って都市部との交流をというようなご提案をいただきました。高山市においてはサテライトオフィスをスタートさせ、もう今会社というよりは個人でそうしたあの生活形態、また社会形態を維持していこうというような動きは本当にあの加速化しているというふうに改めて認識させていただいております。

コロナ禍において、どんどんそういった基盤整備ですとか、また生活様式が変わる中で、高山市がいかにその特性を生かした取り組みを積極的にスピード感を持って進めていくということが非常に大事だというふうに思っています。

ワーケーションにつきましても、もう民間でいくつか動いているところもあります。高山市においても、移住政策の中で、そういったものをきちんと取り組んでですね、一層この地域の活性化・課題解決に向けて取り組ませていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中田清介)

そういう観点で、今後とも幅広い分野での知見を広げワーケーションによる都会のマンパワー、そうしたものを地域振興にも繋げていくっていうことは、やはり大事なことじゃないかというふうに思っています。

あのビッグデータっていうのは何も、ワーケーションだけに活用するものではありませんが、今の喫緊の課題は急激な人口減少と高齢化による社会基盤の毀損に対して、どの地域を立て直していくかということが一つの大きな政策の柱であります。

よく言われております。地域のスキー場をどうするのか。地域の廃校を小学校の後をどうするのか。地域にあるこれまでの建築物等をどう活用しながら地域の振興に繋げていくかという観点から言えば、今のような一つのデータベースを活用しても、多方面にわたる活用等を通じての地域課題の解決ということも大変重要なことだと思いますのでこれからはその上において、しっかり政策の柱として、整えていただきたいというふうに思います。以上で私の質問を終わります。